

令和 2 年 12 月 18 日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護制度の見直しに関する最終報告案について

1. 経緯

- ・ 行政機関、独立行政法人等に係る法制と民間部門に係る法制との一元化については、令和元年 12 月 25 日に「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース（以下「タスクフォース」という。）」が内閣官房に設置された。
- ・ 令和 2 年 3 月 3 日には、タスクフォースに対して有識者としての立場からの提案を行うため、「個人情報保護制度の見直しに関する検討会（以下「有識者検討会」という。）」が設置された。
- ・ これらには委員会事務局も参画し、これまでに 2 回のタスクフォース及び 11 回の有識者検討会を開催してきた。
- ・ 8 月 28 日に開催された第 2 回タスクフォースにおいては、「個人情報保護制度の見直しに向けた中間整理」を取りまとめ、8 月 29 日から 9 月 28 日まで、パブリックコメントを実施した。
- ・ 9 月以降、第 7 回から第 10 回有識者検討会においては、主として地方公共団体の個人情報保護制度の在り方について検討を行った。
- ・ 本最終報告案は、12 月 17 日に開催された第 11 回有識者検討会において、有識者検討会の検討結果を取りまとめたものである。

2. 今後の予定

- ・ 本最終報告案は、今後開催されるタスクフォースに提出され、タスクフォースにおいて「個人情報保護制度の見直しに関する最終報告」として決定された後、パブリックコメントに付される予定である。

(以上)